

平成20年度 第1回富里市教育委員会定例会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 平成20年4月22日(火)
開会 午後2時04分
閉会 午後4時02分

- 2 場 所 富里市役所分庁舎2階大会議室

- 3 出席委員 委 員 長 田口 勝一
委員長職務代理 荒木田 直美
委 員 河田 厚子
委 員 高橋 弘和
教 育 長 吉富 芳正

- 4 出席職員 教育次長 細野 明
教育総務課長 南條 正和
学校教育課長 山田 眞澄
生涯学習課長 萩原 三夫
学校給食センター所長
並木 明
図書館長 中嶋 保雄

- 5 事務局職員 教育総務課主幹 高須 利幸
教育総務課主査 越川 義幸

1 委員長開会宣言

委員長 これから平成20年度第1回富里市教育委員会定例会議を開会する。

2 前回会議録の承認

平成19年度第14回定例会議録承認

3 教育長報告

- ・ 3月31日，4月1日 辞令交付式。新たに教育委員会に配属された職員は幼稚園を除き11名である。
- ・ 4月2日 教育委員会臨時課長会議。二点について年度の初めとして各課長等に伝達した。
 - 一つ目は職員が目標や，やりがいを持って働ける体制作りを進めてもらいたいということである。新年度になり新しい組織体制を早急に確立し，遅滞のない市民サービスの提供に努められたいこと，職員一人一人が能力を発揮し，更に向上できるよう努められたいこと，職員の心身の健康管理に十分配慮してもらいたいことを伝達した。
 - 二つ目は構想や展望を明確にし，組織的，計画的な仕事の推進をして欲しいということである。とみさと教育プランの実現に向け具体的な計画を早急にまとめて欲しいこと，教育総務課を中心に各課等の連携，協力の推進を一層図ること，教育委員会に関する情報を積極的に提供することを伝達した。
- 同日 教育委員会全体連絡会議。主査補以上の出席により開催した。とみさと教育プランの意味と，その実現に向けて五点について伝達した。
 - 一つ目は抛り所をはっきりさせて仕事をするということ。
 - 二つ目は目標を持つて的確な仕事をするということ。
 - 三つ目は組織的に仕事をするということ。
 - 四つ目は取り組みについて情報を広く発信し，市民の協力を得ようということ。
 - 五つ目は持てる力を発揮し，向上する，後進を育てる，体に気をつけるということを伝えた。
- ・ 4月3日 セーフティハンド贈呈式。千葉ガス株式会社から交通安全のため，セーフティハンドの贈呈があった。
- ・ 4月8日 富里南中学校入学式，9日 富里南小学校入学式，10日 向台幼稚園入園式。富里南中学校及び富里南小学校入学式に出席したところ，教育長が出席したのは初めてではないかとの話があった。毎年違う学校に出席しているが，できるだけ幅広く学校にうかがいたい。

- ・ 4月18日 平成20年度印旛郡市地方教育委員会連絡協議会定例常任委員会。今年度の役員，年間行事等について協議した。
- ・ 4月22日 全国学力・学習状況調査。本日，第2回目となる調査が実施されている。

4 教育委員報告

委員 4月9日 洗心小学校入学式。10人の新入生であった。伝統的に行われているもので洗心わらべ歌というものがあり，歌と踊りで新入生を歓迎するというものであった。非常に和やかなムードになり，これを引き継いでいけるような状況が続くように願う。

委員 4月9日 七栄小学校入学式。新入生が72人で，年々人数が増えているとのことである。祝辞の後に教育委員会からとして学帽の贈呈式があり男女1名ずつに被せてあげた際に，ありがとうございますという言葉が返ってきてとても立派であった。

4月10日 富里幼稚園入園式。両親揃っての出席者が多くホールは一杯であった。今年は4歳児が1クラス増で100名近い人数となるが，初めて集団生活をする園児のため混乱は予想される。人数のみの調整だけでは終わらないと考えられる。側面からも応援していきたい。

委員 4月8日 富里中学校入学式。外は台風のような天気であったが，式が行われた体育館はとても落ち着いた雰囲気であった。在校生の歌声もすばらしく，新入生は中学校生活が不安であろうが，あの雰囲気の中で不安が取り除かれたのではないかと思われるようなすばらしい入学式であった。

4月9日 富里小学校入学式。以前からどこの学校でも校長の式辞の中に早寝・早起き・朝ごはんのことを入れている。教育委員の祝辞の中にも入れており，新入生の保護者へ伝わっていると思われる。また，教育委員会の祝辞も保護者向けの内容を多くし，このときでなければ話せないこともありよかったと思う。

委員長 4月8日 富里北中学校入学式，4月9日 根木名小学校入学式。祝辞について子どもの養育は保護者に第一義的な責任があるということ述べたが，以前から言いたかったことを今回入れられたことはよかった。学校側からはなかなか言えないことなので，教育委員会側から入学式の際には言った方がよいと思う。

5 専決処分の報告

- (1) 学校適応専門指導員の任命について

(2) 社会教育指導員の任命について

(3) 行事の後援について

教育長 - 資料に基づき説明 -

学校適応専門指導員について，昨年に引き続き 1 名任命した。

社会教育指導員について，昨年に引き続き 1 名任命した。

行事の後援について，平成 20 年 4 月 12 日開催の 2008 T O S S 全国 1000 会場一斉セミナー千葉県富里市会場の後援申請について，富里市教育委員会行事の共催及び後援に関する規定第 3 条第 1 項の規定により不承認とした。

また，平成 21 年 1 月 30 日開催の亀淵友香 & V O J A と市民によるコンサートの後援申請について後援の承認をした。

6 議案

委員長 議案第 1 号から第 6 号までを一括議題とする。提案者である教育長から提案理由の説明を求める。

教育長 議案第 1 号は，休業日の設定変更に係る承認申請が富里南中学校長から提出され，教育委員会の承認を求めるものである。

議案第 2 号は社会教育委員 1 名が 3 月 31 日付けで辞職したことにより欠員が生じたため，同じ推薦団体である富里市体育指導委員連絡協議会から新たに 1 名委嘱するものである。

議案第 3 号は富里市外国語推進事業実施協議会設置要綱の制定についてで，これまで，これに類したものはあったがきちんとした手続きによるものでなかったため，改めて要綱として制定したいので議決をお願いするものである。

議案第 4 号から第 6 号までは富里スイカロードレース大会開催に伴い，富里中央公民館，富里社会体育館，富里市立図書館の臨時休館について議決を求めるものである。

よろしくご審議のうえ可決されるようお願いする。

委員長 議案について個別に審議する。

(1) 議案第 1 号 富里市立富里南中学校における休業日の設定変更の承認について (学校教育課)

学校教育課長 補足説明なし

教育長 前回の教育委員会定例会議において学校管理規則の改正をし，休業日を一律ではなく，学校によって設定できるとしたことによる申請である。

< 質疑・討論 >

委員 夏季休業日を7月21日から8月26日までとする申請であるが、実質的に3日間増となり授業時数が確保できると思うがどのような内容か。

学校教育課長 学校長が昨年の全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて学力向上のため授業時数の確保をするものである。

委員 夏季休業日を短縮し授業をすることとなるだろうが、具体的な内容が分かれば説明願いたい。

学校教育課長 本年度について、休日の関係から3日間の授業時数の増加となるが、授業の詳細については把握していない。富里南中学校については、冷房設備等夏季における環境は整っており、その点も考慮している。

委員長 授業時数も増加でき承認することは賛成である。

< 採決 >

議案第1号は賛成全員により原案のとおり承認。

(2) 議案第2号 社会教育委員の委嘱について(生涯学習課)

生涯学習課長 - 補足説明 -

社会教育委員1名の委嘱について、前任委員の残任期間である平成21年3月31日までとなる。

< 質疑・討論 >

質疑・討論なし。

< 採決 >

議案第2号は賛成全員により原案のとおり可決。

(3) 議案第3号 富里市外国語推進事業実施協議会設置要綱の制定について

(生涯学習課)

生涯学習課長 - 補足説明 -

富里市外国語推進事業実施協議会は平成17年度に発足し、市長から委嘱を受けた委員により組織され平成19年度に教育委員会へ所管換えされた。協議会の発足から内部的な取り決めはあったが、告示を伴うような要綱ではなかった。協議会は広く市民に周知されるべき団体という考えにより設置要綱を制定し告示するものである。

< 質疑・討論 >

委員 運営委員の委嘱が課題としてあるが、実施協議会で協議されている事項が運営委員に伝わらず理解されていないという現状をみて、運営委

員の活動の手助けをもっとしてもらいたいと考える。実際に携わる方々の理解を得られるような周知を毎回のようにはしていかなければ根付いていかない。

また、内容的には違うものとなるかもしれないが、国際交流協会では、週1回の英会話教室の実施学年を下げ取り組んでいくということ聞いた。とみさとザ・ワールド・キッズとしては、この英会話教室との違いを明確にしていってほしいと考える。

<採決>

議案第3号は賛成全員により原案のとおり可決。

委員長 議案第4号から第6号までは関連があるため一括で審議する。

(4) 議案第4号 中央公民館の臨時休館日について(生涯学習課)

生涯学習課長 - 補足説明 -

富里スイカロードレース大会開催に伴い、会場として使用されることにより平成20年6月21日及び22日の両日を臨時休館日とするものである。

<質疑・討論>

質疑・討論なし。

<採決>

議案第4号は賛成全員により原案のとおり可決。

(5) 議案第5号 社会体育館の臨時休館日について(生涯学習課)

生涯学習課長 - 補足説明 -

富里スイカロードレース大会開催に伴い、会場として使用されることにより平成20年6月21日及び22日の両日を臨時休館日とするものである。

<質疑・討論>

質疑・討論なし。

<採決>

議案第5号は賛成全員により原案のとおり可決。

(6) 議案第6号 図書館の臨時休館日について(図書館)

図書館長 - 補足説明 -

富里スイカロードレース大会開催に伴い、会場として使用されることにより平成20年6月22日を臨時休館日とするものである。

<質疑・討論>

質疑・討論なし。

<採決>

議案第6号は賛成全員により原案のとおり可決。

7 協議事項

(1) 教科用図書印旛採択地区協議会委員の選任及び専門調査員の推薦について(学校教育課)

委員長 富里市教育委員会会議規則第10条第1項第5号の規定により、非公開としたいがどうか。

委員異議なく非公開と決定する。

- 非公開 内容除外 -

委員長 非公開を解く。

(2) 就学指定校変更の取り扱いについて(学校教育課)

学校教育課長 - 資料に基づき説明 -

部活動を理由に指定校以外への入学希望者が増えている。文部科学省からの学校教育法施行令第8条に基づく就学に関する事務の適正化等についての通知によると、就学校の変更を認める具体的な事由として、いじめへの対応、通学の利便性などの地理的な理由、部活動などの学校独自の活動等が挙げられている。学校教育法施行令第8条で、市町村教育委員会は、相当と認めるときは、保護者の申立により、その指定した小学校又は中学校を変更することができることと規定されており、就学校の変更に係る最終的な判断は市町村の教育委員会が行うものであるとしている。富里市教育委員会としての取り扱いについて明確にできればよいと考える。

委員長 現在、希望が出ているのか。また、その件数はどのくらいか。

学校教育課長 現在、富里北中学校の生徒が柔道を習っており富里中学校に指定校の変更をしたいとの申し出があった。現在2年生であり初年度は登下校時の安全確保が困難であることや保護者の理解が十分得られないことから不許可としたが再度申し出があった。

今年について、2月に富里南小学校の児童が中学校に入学の際、富里南中学校に柔道部がないため富里中学校に入学したいとの申し出があった。この事案については、住所を変更してまでも入学を希望していたため、教育的配慮が必要と判断し変更を許可した。

委員長 本人がそれ程希望しているのであれば許可してもよいと思うが、この事案を許可することによって多くの希望者が出るなど影響はあるの

か。

学校教育課長 市の実績を見たときに中学校が北部，中部，南部にバランス良く配置されているためか，大きく指定校を変更する事案はなかったようである。何年か前から富里中学校柔道部顧問の指導から就学校変更を希望する事案が増えている。件数としては数名である。

委員 生徒からすると技能を伸ばしていきたいと考えることは理解できる。通学のための条件が受け入れられるのならば許可してもよいと考える。規定の，その他教育委員会が，特に必要と認めた場合という項目にあてはめて解釈すれば，その都度事案を検討しなくても済むと思う。

委員 学区内で小学校からの友人関係が続く中で，新たに部活動についても考えていくということは大切であると考えますが，中学校においても習っていた部活に入りたいと思う気持ちも理解できるので，そのような場合には許可してよいと考える。学生生活の中で部活動の占める割合は大きいと考えられるし，将来に与える影響も大きい。

次に，規定について部活動についての項目を特に入れる必要はないのではないかと。

委員 現在申し出のあるような事案については認めてよいと考える。規定改正の必要性については思案中である。

委員長 生徒の希望と能力を伸ばすという点から認めてよいと考える。また，規定について改正するのではなく，教育委員会が特に必要と認めた場合としてこれまでどおりではどうか。

学校教育課長 文部科学省からの通知では，市町村の教育委員会は，その指定した小学校又は中学校を変更することができる場合の要件及び手続きに関し必要な事項を定め，公表するものであることとある。規定では特に必要と認めた場合とあり広く解釈できる。細かく定めることもできるがどの程度まで細かくすべきかの判断は難しい。

教育長 本日この件を協議としたのは，指定校変更の例外を少しだけ認めるというよりも，これを認めようとする流れは，学校選択制をもっと拡大しようという話の延長線上にあるため会議に諮ったものである。部活動を理由とした指定校変更を拡大していくと，特色ある教育活動を理由にした指定校変更であり学校選択制ということとなる。本市では，どのような考え方でどこまでを妥当としていくかという線引きを考えていく必要がある。結論については自分の中でも持っていないので，伺った意見では部活動については認めてもよいのではないかとということが分かったが，部活動には大きな意義もあるが限界もある。部活動の魅力は顧問によるところが大きいと考えるが，顧問をしている先生がいつまでもそ

の学校にいられるという保証はない。また、学校と地域との関係で部活動を認めることで、大きく生徒が動くということは考えにくいですが、基本としては住んでいる地域の学校に行くことで地域の方もその子を見守り、教育に関わっていただけという形が自然である。学校選択制という要素を取り入れるにしても、その基本を崩すような在り方までは認められないと考える。この点についても意見をいただきたい。

委員 中学校で生徒が希望する部活があれば基本どおり学区での就学としてよいと思うが、部活の数が少なく外部へ指導者を依頼して部活を増やすことも考えられないとした場合、力がある生徒の3年間は大変重要であるので選択させてあげたい。これについては、学校側の対応も問われる。ただ、学校としては先生の高齢化もあり指導できる先生がいなくなっているということもいわれている。学校支援ボランティアをこれから進めていくに当たり、指導者の募集という点も活かされればと考える。

次に、規定の改正については、外部に出すものとしては特に細かく定める必要はないが、内部の取り扱いとしては細かく定める必要があると考える。

委員長 条件を内規として決めておいてはどうか。また、この内規については公表しなければならないか。

教育長 きちんと要件は決めておく必要があると考える。それをある程度の人にどんな基準があるかを知らせるなど、もう少し表に出さなければいけないと考える。これについてはよく検討したい。

委員 学校選択の方向性について、将来的には起こりえることであると思っている。高校進学にあたり、学校によって内申が違ふという不満が保護者にはあり、そのことから選択されるおそれも出てくる。逆に、基準を広げていく必要もあるので、学校選択制についてはもっと話し合う必要がある。

委員長 規定に部活動やいじめの対応として明記した方がよいかについてはどうか。

委員 いじめについて明記するかは、色々な事情により不登校になるなど状況が悪くなることが明確であれば、そのような内容を入れてもよいと思われる。

委員長 部活動について明記するとした場合、部活動という文言だけでは分からないと思われ、条件についても一緒に示す必要がある。明記の方法については工夫が必要である。

まとめが、今回の指定校変更についてのみ絞って考えると、認めてもよいという意見が多かったがどうか。

委員異議なし。

委員長 変更を認めることとする。次に、規定に部活動を変更の理由とすることを明記することについてはどうか。

教育長 その点について、他市町村の状況を調べて検討したい。

委員長 引き続き協議事項とし、今後、協議していく。

午後 3 時 1 8 分 休憩

午後 3 時 2 7 分 開議

8 報告事項

(1) 平成 1 9 年度学校評議員意見聴取報告書について (学校教育課)

学校教育課長 - 資料に基づき説明 -

富里市学校評議員の委嘱等に関する規則第 1 1 条の規定により提出された報告書である。学校長が学校評議員に意見を求めた事項等が記載されている。学校によっては評議員が来校時に授業参観等を実施するなど工夫している。4月の校長会議時に、学校経営方針について依頼するだけでなく、しっかりとした方向性を示し学校経営に活かせるよう依頼した。

委員長 前年に比べて報告書の内容も多くなっており、運営がよくなってきたのではないかと思われる。意見等どうか。

委員 「とみさと教育プラン」がまとめられて、各学校へ配付されているとのことだが、学校評議員にも「とみさと教育プラン」が配付されるか。

学校教育課長 是非そのように取り扱われるよう依頼したい。学校教育研究会の際に、校長に平成 2 0 年度の富里市の教育方針について、「とみさと教育プラン」に集約したものであり、各先生に周知されるよう依頼してある。評議員にも周知されるよう依頼したい。

委員 昨年度の報告書に比べて、意見が記載されておりよく話し合われているという印象を受けた。学力についてはもちろん、給食費の未納問題についても話し合われており、こういったところから提起し、PTA等と連携するなど、つながっていけばよいと考える。

また、回数について年に 3 回以上開催できたらよい。

教育長 報告書の書き方にもよるが、制度として十分活用できていない学校もあるのではないかと思われる。地域の学校という観点からもっと関係を密接にし、行っていることを地域に知らせる、あるいは、自己点検・評価においてもっと制度を活かすなど活用の仕方はあると思われる。更に検討していきたい。

(2) 平成 1 9 年度特色ある学校づくり推進事業の各校での取組について (学校教育課)

学校教育課長 - 資料に基づき説明 -

2 年間継続して取組みをしている学校が 1 0 校で , 1 校が違った取組みをしている。生徒の実態 , 課題等を踏まえて学校に何が必要か , 学校の特色をどのように活かしていくかを考えて取り組んだものと考え。各学校長からヒアリングを実施し内容について細かく聞いた。平成 2 0 年度の特色ある学校づくりの取組と経営方針について , 明日以降に学校長 , 教育長ヒアリングを実施予定である。

(3) 学校職員にかかる判決について (学校教育課)

委員長 富里市教育委員会会議規則第 1 0 条第 1 項第 3 号の規定により , 非公開としたいがどうか。

委員異議なく非公開と決定する。

- 非公開 内容除外 -

委員長 非公開を解く。

(4) 月例報告 (各課等)

各担当課長等 - 資料に基づき説明 -

教育総務課

- ・ 4 月 2 日 教育委員会全体連絡会議。各課の主査補以上を対象とし , 教育委員会全体での連絡会議を開催した。
- ・ 4 月 1 5 日 学校配当予算説明会。学校教育課と合同による予算配当に関する説明会を開催した。また , 消防署から防火管理者についての説明があった。
- ・ 5 月 2 7 日 第 2 回教育委員会定例会議を開催予定である。

学校教育課

- ・ 4 月 8 , 9 , 1 0 日 各園 , 学校で入園 , 入学式が挙行された。
- ・ 4 月 2 3 , 2 4 , 2 5 日 教育長・校長ヒアリング。平成 2 0 年度の学校経営方針と特色ある学校づくりについてのヒアリングを実施予定。
- ・ 5 月に教育長に同行し各学校等を訪問予定である。
- ・ 4 月 1 0 日 校長会議。「平成 2 0 年度とみさと教育プラン」の周知徹底と教職員の服務規律の肅正等依頼した。また , 給食費の徴収について目標徴収率に達するよう依頼した。

委員 循環バスの授業での利用とあるが , どのようなものか。

学校教育課長 循環バスを利用する場合の手続き方法等を提示した。利用にあたっては、運行時間や乗車人員の問題等から難しい部分もあるが、有効利用できるよう考えていきたい。

学校給食センター

- ・ 4月11日 1学期の学校給食を開始した。
- ・ 4月16日 印旛保健所の給食施設巡回指導が実施された。指導の内容については後日文書で通知があるので、それを報告予定である。

生涯学習課

- ・ 4月25日 スポーツ少年団総会，27日 体育協会総会，29日 富里市青少年相談員連絡協議会定期総会をそれぞれ予定している。
- ・ 公民館利用状況及び体育館等体育施設利用状況について，3月の利用状況と，利用者数累計については平成19年度累計となる。
- ・ 埋蔵文化財の2件の遺跡ありについては，七栄東二本榎遺跡と中沢野馬木戸遺跡である。

図書館

- ・ 4月23日 子ども読書の日記念おはなし会。子ども読書の日にちなんで開催予定である。
- ・ 5月13日から6月27日にかけて市内小学校の新1年生を対象に学校を訪問し，図書館，学校図書館の利用方法を説明する。
- ・ 5月25日 富里歴史講座。平成20年度4回開催予定の第1回目となるが文字・活字・メッセージをテーマに石器や土器に記されたものから富里の歴史を理解するものである。

9 その他

(1) 文部科学省からの研修生受け入れについて(教育総務課)

教育総務課長説明

4月1日から教育行政実務研修で文部科学省 諸岡 学さんが富里中学校で研修中である。研修の目的としては、学校での勤務の機会を通じて学校現場の諸課題の理解を深めるとともに、文部科学省での施策の企画、立案、実施等に活かすものである。平成21年3月31日まで研修期間となり、現在、2学年の理科副担任をされている。

10 委員長閉会宣言

委員長 他になければ、これで第1回定例会議を終了する。